

ヒューマンライフケア みのお乃宿

ご利用料金表

事業所規模	4級地	等級	4級地	地域加算	10.66
-------	-----	----	-----	------	-------

(1) 小規模多機能型居宅介護

①短期利用以外の場合

※ 2016年 4月現在

[ご利用料金]

項目	算定単位	介護度	単位数	基本料金	自己負担額	
					1割負担	2割負担
小規模多機能型居宅介護費	事業所と同一の建物以外に居住の方の場合	要介護1	10,320単位	110,011円	11,002円	22,003円
		要介護2	15,167単位	161,680円	16,168円	32,336円
		要介護3	22,062単位	235,180円	23,518円	47,036円
		要介護4	24,350単位	259,571円	25,958円	51,915円
		要介護5	26,849単位	286,210円	28,621円	57,242円
	事業所と同一の建物に居住している方の場合	要介護1	9,298単位	99,116円	9,912円	19,824円
		要介護2	13,665単位	145,668円	14,567円	29,134円
		要介護3	19,878単位	211,899円	21,190円	42,380円
		要介護4	21,939単位	233,869円	23,387円	46,774円
		要介護5	24,191単位	257,876円	25,788円	51,576円

※定員超過の場合または、従業員数が基準に満たない場合は、上記金額の70%に相当する額となります。

※通い・訪問・宿泊サービスの算定月の提供回数が、利用者1人あたりの平均回数が、概ね週4回に満たない場合は、上記金額の70%に相当する額となります。

※ご利用料金は1カ月ごとの定額制です。介護サービス計画において位置づけられた支給区分によって決まります。ご利用者様の体調不良や状態の改善等により、サービスの利用が少なかった場合または多かった場合でも、日割りでの割引・増額はいたしません。

ただし、次の場合については、日割り計算（上記の料金を、30.4で除した1日あたりの料金を基に計算）を行い、それぞれの単価に基づいて利用料を計算します。

〔日割り計算を行う場合〕

- 月の途中で、ご利用を開始した場合(起算日から月末までの期間)又は終了した場合(月初から起算日までの期間)
- 月の途中で、要介護から要支援に又は要支援から要介護変更となった場合
- 同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合

※自己負担額の該当する割合は、保険者が発行する負担割合証に基づきご請求いたします。なお、有効期間内に割合変更があった場合、当該月の翌月初日付の変更でご請求いたします。（ただし、給付制限対象者については3割負担が優先されます。）

[その他加算]

項目	算定単位	備考	単位数	基本料金	自己負担額		取得有無
					1割負担	2割負担	
初期加算	1日につき		30単位	319円	32円	64円	有
認知症加算(Ⅰ)	1月につき		800単位	8,528円	853円	1,706円	有
認知症加算(Ⅱ)			500単位	5,330円	533円	1,066円	有
看護職員配置加算(Ⅰ)			900単位	9,594円	960円	1,919円	無
看護職員配置加算(Ⅱ)			700単位	7,462円	747円	1,493円	無
看護職員配置加算(Ⅲ)			480単位	5,116円	512円	1,024円	無
看取り連携体制加算	1日につき		64単位	682円	69円	137円	無
訪問体制強化加算	1月につき		1000単位	10,660円	1,066円	2,132円	有
総合マネジメント体制強化加算			1000単位	10,660円	1,066円	2,132円	有
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ			640単位	6,822円	683円	1,365円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ			500単位	5,330円	533円	1,066円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			350単位	3,731円	374円	747円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			350単位	3,731円	374円	747円	無
介護職員処遇改善加算Ⅰ			所定単位数の76/1000加算				有
介護職員処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の42/1000加算				無
介護職員処遇改善加算Ⅲ			介護職員処遇改善加算Ⅱで算定した単位数の90%を加算				無
介護職員処遇改善加算Ⅳ			介護職員処遇改善加算Ⅱで算定した単位数の80%を加算				無

②短期利用の場合

[ご利用料金]

項目	算定単位	介護度	単位数	基本料金	自己負担額		取得 有無
					1割負担	2割負担	
短期利用居宅介護費	1日につき	要介護1	565単位	6,022円	603円	1,205円	有
		要介護2	632単位	6,737円	674円	1,348円	
		要介護3	700単位	7,462円	747円	1,493円	
		要介護4	767単位	8,176円	818円	1,636円	
		要介護5	832単位	8,869円	887円	1,774円	

※定員超過の場合または、従業員数が基準に満たない場合は、上記金額の70%に相当する額となります。

※短期利用居宅介護費は、あらかじめ7日以内(やむを得ない事情がある場合は14日以内)の利用期間を定めるものとします。

※事業所の通い・訪問・宿泊サービスの算定月の提供回数が、利用者1人あたりの平均回数が、概ね週4回に満たない場合は、ご利用いただけません。

[その他加算]

項目	算定単位	備考	単位数	基本料金	自己負担額		取得 有無
					1割負担	2割負担	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日につき		21単位	223円	23円	45円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ			16単位	170円	17円	34円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			12単位	127円	13円	26円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			12単位	127円	13円	26円	無
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月につき		所定単位数の76/1000加算				有
介護職員処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の42/1000加算				無
介護職員処遇改善加算Ⅲ			介護職員処遇改善加算Ⅱで算定した単位数の90%を加算				無
介護職員処遇改善加算Ⅳ			介護職員処遇改善加算Ⅱで算定した単位数の80%を加算				無

(2) 介護予防小規模多機能型居宅介護

①短期利用以外の場合

[ご利用料金]

項目	算定単位	介護度	単位数	基本料金	自己負担額		取得 有無
					1割負担	2割負担	
介護予防 小規模 多機能型 居宅介護費	事業所と同一の建物 以外に居住の方の場合	1月につき	要支援1	3,403単位	36,275円	3,628円	7,255円
			要支援2	6,877単位	73,308円	7,331円	14,662円
	事業所と同一の建物に 居住している方の場合	1月につき	要支援1	3,066単位	32,683円	3,269円	6,537円
			要支援2	6,196単位	66,049円	6,605円	13,210円

※定員超過の場合または、従業員数が基準に満たない場合は、上記金額の70%に相当する額となります。

※通い・訪問・宿泊サービスの算定月の提供回数が、利用者1人あたりの平均回数が、概ね週4回に満たない場合は、上記金額の70%に相当する額となります。

※利用料金は1カ月ごとの定額制です。介護予防サービス計画において位置づけられた支給区分によって決まります。利用者の体調不良や状態の改善等により、サービスの利用が少なかった場合または多かった場合でも、日割りでの割引・増額はいたしません。ただし、次の場合については、日割り計算(上記の料金を、30.4で除した1日あたりの料金を基に計算)を行い、それぞれの単価に基づいて利用料を計算します。

[日割り計算を行う場合]

- 月の途中に、ご利用を開始した場合(起算日から月末までの期間)又は終了した場合(月初から起算日までの期間)
- 月の途中に、要介護から要支援に又は要支援から要介護変更となった場合
- 同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合

※自己負担額の該当する割合は、保険者が発行する負担割合証に基づきご請求いたします。なお、有効期間内に割合変更があった場合、当該月の翌月初日付の変更でご請求いたします。(ただし、給付制限対象者については3割負担が優先されます。)

[その他加算]

項目	算定単位	備考	単位数	基本料金	自己負担額		取得 有無
					1割負担	2割負担	
初期加算	1日につき		30単位	319円	32円	64円	有
総合マネジメント体制強化加算			1000単位	10,660円	1,066円	2,132円	有
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1月につき		640単位	6,822円	683円	1,365円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ			500単位	5,330円	533円	1,066円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			350単位	3,731円	374円	747円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			350単位	3,731円	374円	747円	無
介護職員処遇改善加算Ⅰ			所定単位数の76/1000加算				有
介護職員処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の42/1000加算				無
介護職員処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算Ⅱで算定した単位数の90%を加算				無		
介護職員処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算Ⅱで算定した単位数の80%を加算				無		

②短期利用の場合

[ご利用料金]

項目	算定単位	介護度	単位数	基本料金	自己負担額		取得 有無
					1割負担	2割負担	
介護予防短期利用居宅介護費	1日につき	要支援1	419単位	4,466円	447円	894円	有
		要支援2	524単位	5,585円	559円	1,117円	

※定員超過の場合または、従業員数が基準に満たない場合は、上記金額の70%に相当する額となります。

※短期利用居宅介護費は、あらかじめ7日以内(やむを得ない事情がある場合は14日以内)の利用期間を定めるものとします。

※事業所の通い・訪問・宿泊サービスの算定月の提供回数が、利用者1人あたりの平均回数が、概ね週4回に満たない場合は、ご利用いただけません。

[その他加算]

項目	算定単位	備考	単位数	基本料金	自己負担額		取得 有無
					1割負担	2割負担	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日につき		21単位	223円	23円	45円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ			16単位	170円	17円	34円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			12単位	127円	13円	26円	無
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			12単位	127円	13円	26円	無
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1月につき		所定単位数の76/1000加算				有
介護職員処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の42/1000加算				無
介護職員処遇改善加算Ⅲ			介護職員処遇改善加算Ⅱで算定した単位数の90%を加算				無
介護職員処遇改善加算Ⅳ			介護職員処遇改善加算Ⅱで算定した単位数の80%を加算				無

【介護保険給付外費用】

種類	1回あたりのご利用料	備考
宿泊費	3,350円	
食材料費	朝食 300円	※キャンセルの場合は、前日の午後6時までにお申し出ください
	昼食 700円	
	夕食 700円	
	おやつ代 -	
その他、ご利用者が利用するもの	実費	医療費・日常生活品・おむつ代・アクティビティ代等は別途必要です